

## 平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

安全、安心 児童生徒・教職員の学びあいとつながる笑顔、夢をはぐくむ「港」となる学校。  
児童生徒一人ひとりの生命と人権を守り、自立を支援する学校。

## 2 中期的目標

## 1 【教職員の資質向上を図る】

『支える』『つなぐ』『公開する』授業力のある、保護者から信頼される教師集団。  
校内分掌再編に伴い、業務・行事等の見直しを行い、教材研究・研修・児童生徒と向き合う時間を増やす。  
授業略案・振り返りシートの活用を進め、評価の充実を図る。

## 2 【進路・キャリア教育の充実】

児童生徒が心身ともに逞しく成長し、自立と社会参加が可能な力をつけて社会に巣立つための充実した指導、支援の実施。  
個別の教育支援計画に依拠した個別の指導計画を活用し、保護者、地域、関係諸機関と連携して個に応じた進路実現を図る。

## 3 【学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり】

地域のセンター校としての機能を発揮し、十分な教育的支援を行う。交流及び共同学習を通して、互いに認め合い尊重し励まし合える関係を築く。  
また、危機管理体制の見直しを進める。

※上記 1～3 を実現し、本校教育に対する保護者満足度を向上させる。

[平成 25 年度学校教育自己診断における保護者の肯定的な回答が 90%以上が 質問項目の 74% (17 項目) の状況]。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 26 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>1 アンケート項目数 保護者（児童生徒）（以下、保護者と記す）用・教職員用 共に 30 問</p> <p>2 回収率 保護者分 = 58.1%（昨年度より 4 ポイント減） 教職員分 = 100%</p> <p>3 結果と分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回答は、A「よくあてはまる」、B「あてはまる」、C「あまりあてはまらない」、D「まったくあてはまらない」、E「わからない」とし、集計では E を除き、A+B=肯定的評価、C+D=否定的評価としている。</li> <li>・保護者及び教職員共に“教育活動”と“学校経営”に関する内容について、概ね半数ずつの質問項目を設けた。</li> </ul> <p>(1) 保護者の結果</p> <p>25 項目が肯定的評価 90%を超える結果を得た。他の 5 項目においても、肯定的評価 80%台が 3 項目、70%台及び 60%台が共に 1 項目であった。</p> <p>特に、“給食の取組”及び“健康管理”の設問では、100%の肯定的評価を得ている。</p> <p>一方、“進路指導”に関する項目では、昨年度の 78%から 84%へと肯定的評価の数値が上昇したものの、更なる改善が必要である。但し、進路先決定における生徒・保護者の満足度には、社会的インフラ整備への満足度も影響しているのではないかと捉えている。</p> <p>また、学校の施設・整備に対する肯定的評価は 79%、学校のホームページへのアクセス状況が 64%と、他の項目よりも肯定的評価の数値が低い結果となった。</p> <p>(2) 教職員の結果</p> <p>保護者用アンケートの設問項目にタイアップした内容でアンケートを行ったが、結果は保護者と同様の傾向が見られた。</p> <p>23 項目が 90%を超える肯定的評価を得ている。他の 7 項目は、80%台後半の肯定的評価 5 項目、60%台の肯定的評価が 2 項目であった。肯定的評価 60%台の 2 項目は、学校の施設・設備への満足度と労働衛生環境・条件等を問うものであった。</p> <p>以上の結果を踏まえ、今後、具体的な改善策（関係機関等への働きかけを含め）を検討し実施していく。</p>	<p>1 開催日 第 1 回 = 平成 26 年 6 月 27 日開催 第 2 回 = 平成 26 年 10 月 17 日開催 第 3 回 = 平成 27 年 2 月 13 日開催</p> <p>2 協議委員から出された意見</p> <p>○専門性の維持向上について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業公開の実施により、子どもたちの様子がよくわかる。また、保護者と教師とのより密なコミュニケーションが重要だと思っている。</li> <li>・授業公開の仕方や保護者への呼びかけ等について、更なる工夫が必要だと思う。</li> <li>・授業参観では、保護者に対して指導略案等は提示しているのか？ 提示できていないのなら、参観者に授業目的や内容等を伝える方策として提示するように取り組んでもらいたい。</li> <li>・教科交流会が実施されていることは、小学部・中学部・高等部が系統的に連携して行けるという意味でも素晴らしい。教科交流会の内容も伝えてもらいたい。</li> </ul> <p>○教職員の健康の維持・増進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会は、対人関係のストレスが多くなっているようだ。メンタルヘルスに係る研修が必要である。</li> <li>・教職員にとって働きやすい職場作りが大切である。また、校医や産業医との連携も重要である。</li> </ul> <p>○進路について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒を送りだした学校は、福祉現場と途切れることなく繋がっていくことが大切である。また、「移行支援計画」が福祉現場で活用されていくことを強く希望する。</li> <li>・PTA 活動等を通して、生徒が人から認められる機会、或いは「ありがとう」と言ってもらえる機会を増やし、自信をつけていくことに対して協力できればと思っている。</li> </ul> <p>○人権について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“ヒヤリハット”は収集され、分析を共有することが大切である。「事故を 0 にする取組」でもあるが「事故が起きた時の被害を少なくする取組」でもある。</li> <li>・“ヒヤリハット”を“ヒヤリハット”と思わない（慣れてしまう）ことが危険である。</li> <li>・呼び名は人権のスタートである。その人を認めていくこと、人としての名前があることを基本に、一人ひとりを大切にしていって欲しい。</li> </ul> <p>○地域連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学先について悩んでいる保護者も少なくないと聞く、早期からこの領域における地域との連携が推進されればと思っている。</li> <li>・花の苗植えや草引き等、地域住民が年 1 回実施している本校へのボランティア活動を、もう 1 回程度増やしてもいいような意見も出ている。</li> <li>・本校に対して「活気があって良い」という見方をしている地域住民もおり、本校を好意的に捉えてくれているようである。</li> </ul>

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 教職員の資質向上を図る	(1) 専門性の維持・向上	(1) ア、平成24年度からの新10分掌下における行事・業務の整理精選を図る事により、研修・授業研究・教材研究・子どもと向き合う時間の更なる充実を図る。 今年度は特に「スクラップ」に重点的に取り組み、各分掌最低一つは行事や業務の削減、または、手順のスリム化を行う。 イ、平成25年度学校教育自己診断結果を考察し、各学部・分掌等で活用する。また、進路、学習、自立活動に関する更なる満足度の向上を図る。 自立活動における指導の充実を図るため、スパイダー及びPOPOを活用する。そのための研修を持つ。 更に、ポバース研修会を始めとした自立活動領域に係る研修会・全肢研等への参加を促す。 ウ、校内研修充実。 地域・他校への公開。 校内教科交流会。 ベテランによる授業公開。 エ、比較的経験の浅い教職員における自主学習会推進・啓発。	(1) ア、「一人一役」の充実と教職員の超過勤務の減少。会議数減少。自主研修日の更なる充実。 各分掌最低一つのスクラップまたはスリム化。 イ、保護者満足度90%以上。 スパイダー・POPO活用。研修。ポバース研修会等1名以上、全肢研3名、近肢研6名参加。 ウ、夏期研修会3回以上、公開講座3回、初任者全員による研究授業。更なる地域・他校への公開。 エ、月2回以上実施と各学部からの参加。更なる内容の充実。	(1) ア、校務分掌業務等における「一人一役」への取り組みについては、分掌により多少の差異はあるものの、概ね達成できている状況である。しかし、「一役」そのものの業務の軽重差の解消には、今後も継続して取り組んでいかなくてはならない。(○) イ・ウ、 何れも、年度当初の目標としていた数値は、達成できた。さらに、本年度11月には、管外で開催された研修会・研究会等に参加した教職員による、伝達を目的とした校内研修会を1回開催した。同時に、同研修会で発表する時間を確保できなかった教職員においては、レポートを作成し校内の掲示板に掲示することにより校内伝達を行った。(○) エ、比較的経験の浅い教職員による自主学習会(8時～8時30分の間実施)は、年間25回を開催し、平均参加者は6名であった。この自主学習会は、専門性の高い教職員や、その領域に精通している教職員が講師を務めており、現在、課題とされている特別支援学校における“知識・技能の先輩教職員から後輩教職員への継承”において、その一助となっていると考える。(◎)
	(2) 授業力向上	(2) ア、公開授業拡充。 保護者・教職員間の授業アンケート(評価)の活用。 授業参観週間(6月)の更なる充実。 イ、個別の教育支援計画、個別の指導計画拡充、及び評価の充実。 ウ、「授業略案」の更なる活用。「指導のてだて」「評価」の更なる充実。 授業略案・振り返りシートの100%活用。 校内イントラネットへの情報蓄積。 教材の校内イントラネットへの集積。	(2) ア、学部教職員全員参加の公開授業各学部1回。 保護者等評価の授業への反映。 イ、計画に関する保護者懇談を年2回以上。 ウ、児童生徒の「どこがどう変わったか」が分かる評価の更なる充実。そのためのグループディスカッションの更なる充実。 授業略案・振り返りシート活用100%。	(2) ア、学部教職員全員参加の公開授業は、各学部1回開催した。 授業参観を6・9・1月の3回開催した。現在、次年度の開催に向けて、授業参観日に保護者等に提示する全校共通の授業略案の書式作成に取り組んでいる。(○) イ・ウ、 何れも、年度当初の目標としていた数値は、達成できた。また、教材等の統合ICTネットワークへの蓄積も概ね順調に推移している。 しかし、児童生徒の評価について(通知票への記述内容を主として)は、“伸びた力により具体的な記述”や“その力によって何ができるようになったかの記述”については、改善を進めているところであるが、現在のところ十分とは言えない。(△)
	(3) 教職員及び児童生徒の情報リテラシーの育成	(3) 個人情報取り扱い規定の定着。 児童生徒の情報活用力の向上及びリテラシーの構築。 情報機器管理の体系化。 東京大学「魔法のプロジェクト」に今年度は施設内訪問教育のタブレット活用で応募する。	(3) 個人情報取り扱い規定の定着。授業におけるICTの更なる活用とタブレット端末の更なる活用。	(3) 個人情報の保護については、随時啓発すると共に、情報機器等の環境整備を鋭意進めている。また、ICTを活用した教育の展開も、概ね順調に推移している。 一方で、次年度、校務分掌組織として新たに情報教育部を立ち上げ、本校のICT環境整備とICTを活用した教育の推進に繋げていく。東京大学が募集する「魔法のプロジェクト」には選抜されず、当初の計画には取り組めなかった。(○)
	(4) 教職員の健康の維持・増進	(4) 安全衛生委員会を活用して教職員の健康の維持・増進を図る。 産業医との連携を更に深める。	(4) 職員インフルエンザ予防接種、腰痛防止研修会、健康増進に係る研修会の実施。外部講師導入。	(4) 健康安全衛生に係る啓発と対策、及び産業医等との連携は、概ね達成できた。(○)

## 府立藤井寺支援学校

<p style="text-align: center;">2 進路・キャリア教育の充実を図る</p>	<p>(1) 児童生徒一人ひとりの自立を支援する。</p> <p>(2) キャリア教育の充実を図る。</p> <p>(3) 進路に関する情報提供の充実</p>	<p>(1) ア、多様な進路先の開拓。 イ、卒業生進路先訪問の充実。連携強化。 ウ、進路先開拓と学力向上。進路を考慮した自立支援の充実。</p> <p>(2) ア、キャリア教育の視点から小中高一貫した教育体制を構築する。 進路指導部と研修部の協力による推進。 外部講師による研修・授業アドバイス。 イ、保護者啓発及び全校共通理解を深める。 ウ、挨拶の改善。</p> <p>(3) 全校保護者向けの分かりやすい進路情報提供、特に小中学部・施設内訪問学級への情報提供の充実。</p>	<p>(1) ア、低学年からの情報提供・早期からの進路懇談・積極的な進路先訪問により100%の進路保障。 イ、前年度の卒業生の進路先を教職員により100%訪問。特に小中教員の積極的な参加を促す。 ウ、自立活動の時間等を活用したキャリア教育の充実と、保護者本人のニーズの早期把握・学年学部での対応により、適性に応じて高校・大学等への進学、就労実現。</p> <p>(2) ア、小中高の指導プログラムの作成。全ての行事・授業のねらいにキャリア教育の観点を盛り込む。 イ、保護者、小中教員への進路研修会を2回以上。 卒業生、その保護者による体験交流会を3学期に実施する。 内容を進路をより具体的に意識できるものとする。 ウ、教職員の明るい挨拶。児童生徒の自発的な挨拶指導。 に関しては継続。</p> <p>(3) 進路情報発信月1回以上。各学部のニーズを探り、特に小中学部・和らぎ苑に向けた内容を充実させる。</p>	<p>(1) ア・イ、 保護者を対象として、新規に「進路だより」を発行する等、情報発信や啓発に努めてきた。また、進路先訪問は、100%の目標を達成している。 ただ、学校教育自己診断の結果では、学校の進路指導の在り様に対する肯定的評価は、他の項目に比して低い数値（肯定的評価84%）であった。次年度に向けて、さらに改善していく必要がある。（△） ウ、キャリア教育は展開しているが、学部を跨いだ系統だった教育の展開までには至っていない。 ただ、中学部における進路指導では、生徒・保護者の希望に即し、高等学校への進学を実現した。（○）</p> <p>(2) ア、今年度、キャリア教育マトリックスの作成に取り組んでおり、次年度からの展開を予定している。（○） イ、進路研修会及び体験交流会は、年度当初計画した回数を実施したが、その効果をより上げるためには、更に内容等を工夫する必要がある。（△） ウ、積極的に教職員自らが挨拶をするよう心掛けており、児童生徒にも良い影響が出てきているようである。（○）</p> <p>(3) 先にも記した様に、新規に「進路だより」を複数回発行したが、年度当初の計画である月1回以上の発行はできなかった。結果的に、小・中学部及び和らぎ苑への情報発信も、十分ではなかった感がある。 （△）</p>
--	---	---	---	--

府立藤井寺支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり</p>	<p>(1) 地域連携とセンター的機能の発揮</p> <p>(2) 居住地における理解啓発</p> <p>(3) 子どもたちの命を守る。</p> <p>(4) 人権尊重の教育を推進する。</p>	<p>(1) 校内体制の強化と相談支援、巡回指導拡充。今年度はLDS2名、Co. 3名の5名（内首席3名）体制。Co. 養成アドバンス研修等を活用し、次世代のCo. を育成する。</p> <p>(2) 市町村教育委員会、市役所等との更なる連携強化。地域生活支援センターとの更なる連携強化。地域連携の更なる推進。進路指導部と地域支援交流部との合同拡大支援（ネットワーク）会議の内容充実。</p> <p>(3) ア、新法体系下での医療的ケアの安全な実施を図る。 ヒヤリハット事象の蓄積・分析、共通認識の中で事故を減らす。 イ、情報収集と清潔な環境づくり・及び施設や地域との連携に努め、感染症発症を未然に防ぐ。 ウ、非常災害時の緊急対策を更に進める。 PTA と連携した防災対策のための会議を定例化する。 エ、校内の更なるユニバーサルデザイン化。学部等の表示を分かりやすく示す。発出文書書式統一。</p> <p>(4) ア、児童生徒一人ひとりの人権を守り、他の人の人権を守る教育の推進。また、その情報を保護者等に周知する。 イ、呼び名の改善</p>	<p>(1) コーディネーター体制の充実と年間100回の相談支援。は継続。複数訪問の増加。 移行支援計画の見直し・活用と新進路部長・首席の更なる活用。 様々な人材を活用し、校内支援の更なる充実。 1～2名 Co. 養成。</p> <p>(2) 児童生徒の居住地校交流の更なる充実。相手校の様々な授業への参加、中3生の模擬テスト等への参加。 ネットワーク会議への若手教員参加を促し、支援意識の高揚を図る。地域住民との交流の更なる充実。</p> <p>(3) ア、新入生・転校生の医ケアのスムーズな実施。新転任者の医ケア実施のための体制確立。ヒヤリハットの報告を更に呼び掛け、校内保健委員会等での検討・共有、新規の教員等への指導・注意喚起の徹底により事故の未然防止(事故0)。 イ、インフルエンザ・ノロ・ロタ等感染症罹患数の減少。 ウ、防災訓練等をより実際的なものへ再構築。 PTA と連携した防災対策のための会議の定例化。 エ、分かりやすい表示等の充実。今年度は校長マネジメント予算を活用して、プラスチックまたは床等の表示板を整備する。発出文書の書式統一。</p> <p>(4) ア、全ての授業を通じた人権教育。人権に関する行事实施。「学級通信」等での保護者への周知、啓発を更に充実する。 イ、「～さん(君)」づけを基本とする年齢に応じた呼び名の徹底。</p>	<p>(1) リーディングスタッフ・コーディネーターにより、当初目標の延べ100回程の地域支援を実施した。ただ、次年度以降は、支援の回数よりも、その内容（地域の学校の特別支援教育力向上により寄与できる内容）の充実を図りたいと考えている。 「移行支援計画」については、保護者の活用状況のリサーチ等が必要である。 また、首席を軸としたミドルリーダーの活性化が進んでいる。 さらに、若手リーダーの育成を目的とした組織体制構築を視野に入れ、現在、その地盤固めを行っている。(○)</p> <p>(2) 交流及び共同学習は、延べ回数、小学部8回、中学部6回、高等部6回、和らぎ苑（訪問教育）5回、計25回実施している。 児童生徒の居住地交流は、6人の児童が延べ15回実施したが、参加する内容は特別活動が主となっており、授業への入り込みは思うようには展開できない状況である。 比較的経験の浅い教員のネットワーク会議への参加については、関係する全ての会議に参加した。 (○)</p> <p>(3) ア、新入生・転入生の医ケアは、概ね順調に実施できている。 平成25年度中頃より実施できていなかった医ケアについて、現在、校内体制の整備を進め実施している。 一方、ヒヤリハットについては、その情報共有の方策、及びそれを基にした事故未然防止対策の構築は、そのスピードが加速しない状況である。 残念ながら、校内における事故発生件数0の目標は達成できなかった。(△) イ、インフルエンザ・ノロ・ロタウィルス等を原因とした感染症の、校内における流行は生起していない。(○) ウ、今年度の防災訓練については、際立って特徴のある取り組みはできなかったが、次年度に向けて、PTA との共催も視野に入れて、新規の内容を盛り込んだ計画を進めている。 PTA 役員の自助意識の向上を背景として、PTA 役員と学校管理職等との防災に係る対策会議を開催している。(○) エ、校舎内のユニバーサルデザイン化は、校長マネジメント経費を優先して充当する項目が多く、具体的な取り組みは少なかった。 (△)</p> <p>(4) ア、人権を守る教育の展開、及び“学級通信”による啓発等は、効果的に展開できたと捉えている。学校教育自己診断における“給食の取組”“健康管理”に対する、保護者の肯定的評価が100%であったことが、その一つの表れであると考えている。(◎) イ、児童生徒の人権に配慮した呼名の仕方については、昨年と同じ状況であり、大きくは進展しなかった。(△)</p>
--	---	---	---	--